

# 銃器登録について

ニュージーランドでは銃器の登録が必要です。

銃器登録制度が 2023 年 6 月 24 日付で発効しました。

これは国内の銃器管理を強化する手段の一環であり、2019 年のクライストチャーチモスク銃乱射事件をきっかけとした銃刀法の大幅改正に続くものです。

銃器所持許可証の保有者は、所有するすべての銃器の情報を登録する必要があります。

登録が義務付けられる品目:

- **Non-prohibited firearms:** 危険性の高い空気銃 (PCP エアライフル) を含む、禁止対象外の銃器
- **Prohibited firearms:** 禁止対象の銃器と弾倉
- ピストル
- **Restricted weapons:** 規制対象の武器
- 主要部品
- ピストルカービンのコンバージョンキット

銃器登録に手数料はかかりません。

2028 年 8 月 31 日までに銃器登録を完了することが義務付けられています。

諸事情 (銃器の売買 等) によっては、上記の締切日以前に登録する必要があります。‘Activating circumstance’ と呼ばれるこれらの諸事情には、様々な事由が該当します。

新たに施行された銃器登録制度の詳細と登録方法については、専用サイト ([www.firearmssafetyauthority.govt.nz](http://www.firearmssafetyauthority.govt.nz)) をご覧ください。